

下野市配偶者等からの暴力対策基本計画  
進捗状況報告書

平成 31 年 3 月 31 日現在

# ■平成30年度 配偶者等からの暴力対策基本計画進捗状況調査票

## 基本目標 I DV防止の意識づくり

施策の方向	施策の内容	取り組む施策	所管	事業実施内容	工夫して取り組んだ点
DV防止に向けた対策の充実	(1)家庭、地域、職場、学校における啓発	広報紙やホームページ、チラシなどを活用した啓発を行います。	市民協働推進課 (全課)	【市民協働推進課】 内閣府、県人権・青少年男女参画課発行のチラシや市発行の情報紙を各イベントにおいて配布し、啓発を行った。また、ホームページの「男女共同参画キーワード集」においてDVについて解説している。 また、平成30年度より「下野市配偶者等からの暴力対策基本計画」の施行期間となったため、計画の概要版を随時配布し啓発に努めた。	【市民協働推進課】 6月における男女共同参画週間の際には市内3カ所でパネル展示を行ったうえで、チラシ配布に努めた。 計画の概要版については、手に取りやすいよう柔らかいデザインを意識した。
				【こども福祉課】 ホームページ、チラシ、子育てハンドブックにDVホットラインの案内を掲載した。	【こども福祉課】 配偶者だけの問題ではなく、子どもにとって著しく害があることを啓発した。
		DV防止に関する啓発リーフレットの作成、関係機関への配布をします。		【市民協働推進課】 DV啓発カードを作成し、各公共施設、関係機関に配布した。また、病院やカラオケ店、スーパー等にも配布を依頼し、幅広い層へカードを通して啓発が行えるよう努めた。また、DV相談担当課と連携し、対象者に情報が届きやすくなるよう配慮した。	【市民協働推進課】 以前のカード(名刺サイズ2面)のものから情報量を増やし(名刺サイズ6面)、デートDVやDVの種類等についても紹介するとともに、相談先や避難時の持ち物など、具体的な対応策に繋がるような内容を多く掲載した。
		地域に密着した組織、団体への啓発活動を行います。		【こども福祉課】 こども福祉課窓口等においてリーフレットを配布し周知啓発を行った。	【こども福祉課】 目に触れやすい場所で広く周知した。
		デートDV防止に向けた啓発を行います。		【市民協働推進課】 下野市人権擁護委員会や男女共同参画推進委員と協力し、DVカードをふくしフェスタや男女共同参画のつどい等、イベント会場での啓発活動に利用した。	【市民協働推進課】 DVについてわかりやすいカードを作成し、幅広い層への啓発に努めるとともに、住民の困りごと相談に対応する委員にDVカードの利用を提案した。
		【こども福祉課】 身近な相談先として民生委員児童委員協議会定例会において相談窓口の周知を行った。		【こども福祉課】 各地区の民生委員に相談窓口と対応している職員を知ってもらう機会とした。	
【市民協働推進課】 デートDVに関する情報が掲載されたDV啓発カードを作成し、各公共施設、関係機関に配布した。また、病院やカラオケ店、スーパー等にも配布を依頼し、幅広い層へカードを通して啓発が行えるよう努めた。 広報しもつけ12月号においてデートDVに関するコラムを掲載し、各戸配布した。	【市民協働推進課】 以前のカード(名刺サイズ2面)のものから情報量を増やし(名刺サイズ6面)デートDVやDVの種類等についても記載した。結果、幅広い層へ多くの情報を伝えることができた。				

施策の方向	施策の内容	取り組む施策	所管	事業実施内容	工夫して取り組んだ点
DV防止に向けた対策の充実	(2)人権教育・人権啓発の推進	「人権教育・啓発推進行動計画」と連動して効果的な啓発等を実施します。	市民協働推進課 学校教育課 生涯学習文化課	<p>【市民協働推進課】 「人権教育・啓発推進行動計画」の進捗管理のほか、県人権担当課・法務局・人権擁護委員等の関係機関と情報共有を行い、DVプランとの連動した啓発活動に努めた。</p>	<p>【市民協働推進課】 DV啓発カードやパープルリボン運動の啓発品を人権擁護委員に提供し、啓発活動や人権相談の場で活用してもらうよう案内した。</p>
				<p>【学校教育課】 共同訪問(石橋小、石橋北小)において人権教育全体計画を閲覧し確認を行った。 市人権教育全体研修会を実施した。 日時:7月10日 場所:吉田西小学校 内容:「人権教育の授業研究」「栃木県の人権教育推進について」 参加者:19名</p>	<p>【学校教育課】 研修会には、これまで参加したことのない教員の参加を促し、教職員の人権意識の高揚に努めた。また、ワークショップ型の授業研究会とし、効果的な啓発を行った。</p>
				<p>【生涯学習文化課】 市民の人権意識向上のための学習機会を提供することを目的として、市民人権講座及び人権教育講演会を開催した。</p> <p>≪市民人権講座≫ ・12月4日 「自分らしく生きる～性別違和を乗り越えて」参加者:34名 ・12月11日 「性教育と人権～子どもを取り巻くメディアの性情報と対策」参加者:36名 ・1月22日 「希望って何ですか?～貧困の中の子ども」参加者:38名 ・1月29日 「障がい者の人権を考える～目指せ心のバリアフリー」参加者:40名</p> <p>≪人権教育講演会≫ ・12月1日 「命と人権の重さを測る」参加者:230名</p>	<p>【生涯学習文化課】 市民人権講座については全4回に亘るため、一つのテーマに偏らないよう幅広い内容を設定した。</p> <p>人権教育講演会については、より多くの市民の参加を図るため、公共施設に限らず、民間企業や個人商店へポスターの掲示を依頼した。</p>

## 基本目標Ⅱ DV被害者の支援体制づくり

施策の方向	施策の内容	取り組む施策	所管	事業実施内容	工夫して取り組んだ点
相談体制の充実	(1) 相談窓口の周知	広報紙、市ホームページ、メール配信等様々な媒体を活用して相談窓口を広く周知します。	市民協働推進課 子ども福祉課	【市民協働推進課】 DV啓発カードを作成し、各公共施設、関係機関に配布した。また、病院やカラオケ店、スーパー等にも配布を依頼し、幅広い層へカードを通して啓発が行えるよう努めた。また、DV相談担当課と連携し、対象者に情報が届きやすくなるよう配慮した。人権週間に併せ、広報しもつけ12月号に人権相談の案内を掲載した。	【市民協働推進課】 以前のカード(名刺サイズ2面)のものから情報量を増やし(名刺サイズ6面)、デートDVやDVの種類等について紹介するとともに、相談先や避難時の持ち物など、具体的な対応策に繋がるような内容を多く掲載した。関係機関と連携し、相談体制を整えている。
				【子ども福祉課】 ホームページ、広報紙で相談窓口を周知した。DV相談カードを関係施設に配布した。	【子ども福祉課】 様々な媒体を活用して相談窓口を周知した。
	(2) 窓口対応の向上	相談員及び担当職員は、各種研修へ積極的に参加して、相談技術の向上や専門知識の習得を図ります。	子ども福祉課	【子ども福祉課】 婦人相談員と保健師を中心に各種研修会に参加した。 ・婦人保護業務関係職員研修会(第1回～5回) ・母子自立支援員等研修会(5～10月、計4回) ・養育費相談支援研修(9月、1月)	【子ども福祉課】 各種研修会に参加することにより、スキルアップにつながった。相談体制強化のため、婦人相談員を2名体制にて対応。経験豊富な相談員の配置により、支援の必要な家庭へ適切に関わるよう努めている。
(3) 配偶者暴力相談支援センターの設置に向けての情報収集	配偶者暴力相談支援センター設置に向け、情報収集を行い、内容の充実を図ります。	子ども福祉課	【子ども福祉課】 婦人相談員と保健師を中心に各種研修会に参加した。 ・配偶者暴力防止対策ネットワーク会議(5月、9月、1月)	【子ども福祉課】 婦人相談員による支援体制をより充実させるため、研修等により情報収集に努めている。	
保護体制の充実	(1) 関係機関との連携	とちぎ男女共同参画センター(一時保護所)、警察、民間シェルターと連携し、被害者の状況に関する情報共有を図り、被害者とその子どもの円滑な一時保護につなげます。	子ども福祉課 安全安心課 高齢福祉課	【子ども福祉課】 婦人相談員と保健師を中心に会議や講座に参加し関係機関の連携に努めた。 ・配偶者暴力防止対策ネットワーク会議(上記参照) ・下野警察ネットワーク会議(11月) ・第4回下野市支援調整会議(1月) ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業説明会(2月)	【子ども福祉課】 関係機関と連携を図ることで、要保護者への迅速な一時保護や被害者の防止が図られている。
				【高齢福祉課】 65歳以上のDVIは、高齢者虐待防止法の対象となるため、必要時、関係機関との連携を図った。	【高齢福祉課】 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の委員を対象に研修会を開催した。
	(2) 一時保護者への支援	とちぎ男女共同参画センター(一時保護所)まで同行するとともに、助言を行い、速やかな一時保護につなげます。	子ども福祉課	【子ども福祉課】 必要時、とちぎ男女共同参画センターの助言を仰ぎながら、ケース支援に取り組むとともに連携して被害者に対する安全確保に努めた。 平成30年度 1件(一時保護)	【子ども福祉課】 関係機関と連絡をとり速やかな一時保護につながった。

施策の方向	施策の内容	取り組む施策	所管	事業実施内容	工夫して取り組んだ点
自立支援の充実	(1)被害者の生活再建に向けた支援	被害者の生活実態を把握したうえで、生活資金や健康保険の取扱い、住所の変更等について、関係課と連携し、迅速・円滑に対応します。	こども福祉課 社会福祉課 市民課	【こども福祉課】 面接により状況を把握し今後の生活に向けて、生活保護等関係各課と連携し対応した。また、DV被害女性の同伴児童において障害児やひとり親の場合、手当受給において不利益にならないよう迅速に対応した。住所閲覧制限、健康保険等についても連携をとり対応した。	【こども福祉課】 必要な関係部署と連携をとり対応することができた。
				【社会福祉課】 要保護世帯の被害世帯に対する生活扶助等の支援を行った。	【社会福祉課】 関係課との連携を強化し情報の共有化を図った。
				【市民課】 住民基本台帳事務における支援措置業務において、こども福祉課をはじめ、税証明を発行する税務課、下野警察、そして被害者の従前および転出先住所地、本籍地の市町村とも連携をとり対応した。また、被害者のうち年金加入者および受給者へは、情報保護申込についてのリーフレットを配布した。	【市民課】 担当職員の異動時にも的確に対応できるよう詳細なマニュアルを整備し、また支援措置担当職員が不在の際には担当以外の職員でも受付できるよう、グループ内でマニュアルを共有した。
	(2)就労に向けた支援	自立した生活を目指す被害者に対し、公共職業安定所(ハローワーク)等と連携を取りながら、就業活動に必要な情報の提供や自立に向けた支援を行います。	こども福祉課	【こども福祉課】 ハローワークのマザーズコーナーを紹介するなど就労に向けた支援を行った。	【こども福祉課】 就労に必要な情報を提供した。
	(3)被害者の子どもへの対応	子どもを伴う被害者に対しては、保健師等の専門職と連携して安全確保、心のケアに努めます。  保育園入所や小中学校就学等に配慮した支援を行います。	こども福祉課 学校教育課	【こども福祉課】 子どもを伴う被害者の面接には保健師が同伴し、子どもに属する関係機関と連携を図り安全確保や支援に努めた。	【こども福祉課】 子どもが面接場面に同席しないように配慮した。
				【こども福祉課】 入園申し込み時に詳細な聞き取りをおこない、入園審査において配慮することで子の安全と保護者支援に努めた。	【こども福祉課】 各施設と情報を共有し安全性に努めた。
				【学校教育課】 DV避難による区域外就学については、転学先や居住地などの情報を慎重に取扱い、関連情報を知り得る者の範囲を制限する等の配慮を行った。	【学校教育課】 指導要録など転校に必要な書類の受け渡しを教育委員会を介して行い、学校間の直接連絡を避けた。

### 基本目標Ⅲ DV対策の推進体制づくり

施策の方向	施策の内容	取り組む施策	所管	事業実施内容	工夫して取り組んだ点
推進体制の整備	(1) 庁内推進体制の整備	全庁的な組織である市男女共同参画推進本部及び庁内幹事会において、庁内ネットワークの充実を図るとともに、施策管理をとおしてDV対策に関する共通認識と取組の強化を行います。	市民協働推進課 総務人事課 安全安心課 社会福祉課 こども福祉課 高齢福祉課 健康増進課 農政課 商工観光課 水道課 教育総務課 学校教育課 生涯学習文化課	【市民協働推進課】 下野市配偶者等からの暴力対策基本計画については、庁内男女共同参画推進本部及び幹事会において推進するとともに進捗管理を行っている。	【市民協働推進課】 計画の進捗管理に際し、関係課との連携を強化し情報の共有化を図った。
	(2) 関係機関との連携体制の整備	関係機関との連携を取り、DV防止のためのネットワークを構築し、市全体でDV対策を推進します。	市民協働推進課 (全課)	【市民協働推進課】 下野市配偶者等からの暴力(DV)に関する連絡会議及び次期下野市DV対策基本計画策定のための学習会開催のため、関係課と打ち合わせを行った。今後、令和元年度の開催を予定している。	【市民協働推進課】 今後、計画の進捗管理に際し、関係課および機関との連携を強化し、情報の共有化を図る。
		関係機関と定期的な会議・研修の開催を通じて連携の促進を図ります。	市民協働推進課 (全課)	【市民協働推進課】 会議の運営にあたって、より効果的な開催となるよう、県内他市町に開催形態に関するアンケートを行った。 令和元年度開催に向け、下野市DV対策基本計画の進捗状況を確認し、次期計画についての意見いただけるよう、出席者について検討を行った。	【市民協働推進課】 今後、関係機関に広く出席を依頼することで、DVの現状について情報共有を目指す。